

令和7年度宮城県・仙台市 医療的ケア児等コーディネーター養成研修開催要領

1 目的

日常生活および社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為を受けることが不可欠な児童や重症心身障害児（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に必要なサービスを総合調整できる人材（医療的ケア児等コーディネーター）を養成することを目的とする。

2 実施主体

宮城県、仙台市（運営：宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふぁ」）

3 日程・会場

（1）日程

事前研修 オンデマンド配信 令和7年6月2日（月）から6月21日（土）まで

講義 令和7年7月10日（木）、11日（金）
演習 令和7年8月 2日（土）、 3日（日） } 【全4日間】

※配信期間内に事前研修の受講を完了し、確認テストに合格していない場合、講義および演習には出席できませんのでご注意ください。

（2）会場

講義 7月10日（木）、11日（金） みやぎハートフルセンター 中会議室
（仙台市青葉区上杉三丁目3番1号）

演習 8月 2日（土）、 3日（日） 宮城県庁行政庁舎 1階 101会議室
（仙台市青葉区本町三丁目8番1号）

※講義・演習で会場が異なります。

4 対象者

県内の医療的ケア児等支援における、総合調整の役割を担うことができる者、生活全体をみて支援の組み立てを考えていくことができる者であって、下記のすべての条件を満たす者。

- ・本研修の全過程を受講可能な者
- ・所属：県内の市町村、相談支援事業所、医療機関、訪問看護ステーション等
- ・職種：相談支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師等（有資格者であり、実際にその業務についている者）

※修了後は県内のコーディネーター業務を担っていただくため、所属事業所代表者の推薦が必要です。

5 定員

40人程度

<留意事項>

- ① 原則1事業所等あたり1人までの申込みとします。
- ② 申込者数が定員を超えた場合は、以下の3点及び圏域・市町村ごとのコーディネーター数や今回の申込者数、職種のバランス等を考慮して選考の上、受講者を決定します。
 - ・ 県内の指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、基幹相談支援センター又は障害者相談支援業務受託事業所で、医療的ケア児等を現に支援している相談支援専門員
 - ・ 県内の医療機関（訪問看護事業所を含む）で医療的ケア児等を現に支援している看護師又は医療ソーシャルワーカー等
 - ・ 障害児等療育支援業務受託事業所の職員

※ 受講の可否は、令和7年6月2日（月）の週に別途連絡します。

6 内容

別表のとおり

7 受講料

無料

8 修了証書及び修了者名簿

(1) 修了証書

全課程を受講した方には、宮城県知事が発行する修了証書が交付されます。

※ 遅刻・欠席・早退に加え、許可なく途中退出した場合、受講態度が著しく悪い場合等は、全課程を受講しても、修了証書が発行されない場合があります。

(2) 修了者名簿等の取扱い

- ① 宮城県・仙台市において、研修修了者名簿を作成し、県・市で保管します。氏名、所属等の変更があった場合には、県・市へ別途指定する「変更届」の提出をお願いします。
- ② 本研修修了者の氏名や所属事業所等の情報は、医療的ケア児等の支援体制整備のため、各市町村及び県又は各市町村が設置する（自立支援）協議会等に提供させていただきます。
- ③ コーディネーター養成研修修了者の所属する相談支援事業所において、要医療児者支援体制加算の申請を行った場合、県、宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふぁ」及び仙台市のホームページで公表します。

9 申込方法等

令和7年5月23日（金）正午までにお申し込みください。

受講申込書兼推薦書を「10 照会・申込先」へ FAX 送信願います。

10 照会・申込先

宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふぁ」

電話： 022-346-7835 FAX： 022-346-7836

11 その他

(1) 研修内容について

- ① 本研修の内容は、「医療的ケア児等総合支援事業の実施について」（平成31年3月27日障発0327第19号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知（最終改正 令和6年3月29日））に定める標準的なカリキュラムに準拠しています。
- ② 講義資料については、受講決定者に PDF データを電子メールにて配布いたしますので、各自ご持参ください（電子媒体での持ち込み可）。演習資料は、演習当日に配布いたします。
- ③ 本研修は、毎年国の施策等の最新情報を反映し、講義を行うこともあるため、過去の支援者養成研修受講歴は今回のコーディネーター養成研修1日目・2日目の免除にはなりません。
- ④ コーディネーター養成研修は、厚生労働省告示に定める要医療児者支援体制加算を算定するための「医療的ケア児等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」に該当します。なお、相談支援事業所で当該加算を算定するためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
 - イ 医療的ケア児等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を1名以上配置し、医療的ケア児等へ適切に対応できる体制を整えていること。
 - ロ イの体制を整えている旨を事業所に掲示するとともに公表していること。

※ 医療的ケア児等から利用申込みがあった場合に、利用者の障害特性に対応できないことを理由にサービスの提供を拒むことは認めないものとすることに留意すること。

(2) その他

- ① 研修中の録画、録音、写真撮影、携帯電話等の使用、資料及び事例の公開・漏洩、講師資料の無断転用・転載等はお断りします。なお、研修の申込をもって、上記の内容に同意があったものといえます。
- ② 研修に係るパソコン等電子機器の持ち込みは可能ですが、研修に関する事以外の使用は御遠慮願います。そのような使用が認められた場合、受講状況を確認させていただく場合があります。
- ③ 研修当日は、公共交通機関をご利用ください。また、演習2日間は閉庁日のため、県庁行政庁舎の正面玄関からは入ることができませんので、北口(右図)からお入りください。入庁時には、入庁許可証が必要となります。入庁許可証は、講義時に配布いたします。
- ④ 飲食等で出たごみはお持ち帰りください。
- ⑤ 本研修は、医療的ケア児等コーディネーター養成研修となります。医療的ケア児等支援者養成研修と同時開催ではございませんのでご注意ください。



別表

令和7年度宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーター養成研修 研修内容

- 1 事前研修 講座を受講し、最後の確認テストに全て合格する必要があります。

日付	時間	研修内容
6/2（月） ～6/21（土）	60分	総論（地域におけるこどもの発達と支援、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、医療的ケア児等コーディネーターに求められる役割）
	40分	地域支援体制整備①（医療・保健・福祉・教育・労働の連携、災害対策支援）
	90分	医療、保健①（障害のある子どもの成長と発達の特徴、疾患の特徴、生理、救急時の対応、災害対策支援）
	60分	医療、保健②（摂食嚥下、口腔ケア）
	45分	ライフステージにおける支援①（NICUからの在宅移行支援）
	30分	医療、保健③（訪問看護の仕組みと実際の活動、感染対策）

- 1 講義【1日目、2日目】 会場：みやぎハートフルセンター 中会議室

日付	時程	時間	研修内容
7/10（木） 【1日目】	10:00～10:20	20分	受付
	10:20～10:30	10分	主催者挨拶
	10:30～10:45	15分	オリエンテーション
	10:45～11:15	30分	医療、保健④（母子保健）
	11:15～11:45	30分	福祉、保育、教育、労働①（遊び・保育）
	11:45～12:45	60分	休憩
	12:45～13:15	30分	福祉、保育、教育、労働②（教育）
	13:15～14:30	75分	ライフステージにおける支援②（各ライフステージにおける相談支援に必要な視点/支援、医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援）
	14:30～14:40	10分	休憩
	14:40～16:10	90分	福祉、保育、教育、労働③（支援の基本的枠組み、福祉、労働、虐待防止対策）
	16:10～16:15	5分	事務連絡
7/11（金） 【2日目】	9:30～9:50	20分	受付
	9:50～10:00	10分	オリエンテーション
	10:00～12:10	130分	本人・家族の思いの理解 途中10分休憩
	12:10～13:10	60分	休憩
	13:10～13:55	45分	福祉、保育、教育、労働④（家族支援）
	13:55～14:35	40分	地域支援体制整備②（支援チーム作りと支援体制整備/援チームを育てる）
	14:35～14:45	10分	休憩
	14:45～15:25	40分	地域支援体制整備③（支援体制整備事例）
	15:25～16:25	60分	地域支援体制整備④（地域の資源開拓・創出方法）
	16:25～16:30	5分	事務連絡

2 演習【3日目、4日目】 会場：宮城県庁行政庁舎 1階 101会議室

日付	時程	時間	研修内容
8/2（土） 【3日目】	9:00～9:20	20分	受付
	9:20～9:30	10分	オリエンテーション
	9:30～17:30	7時間	演習（計画作成・事例検討）
8/3（日） 【4日目】	9:00～9:20	20分	受付
	9:20～9:30	10分	オリエンテーション
	9:30～17:30	7時間	演習（計画作成・事例検討）
	17:30～17:40	10分	修了証書交付、事務連絡

※ 時程等については、今後変更となる場合があります。